

議事日程第3号

平成23年3月2日(金)

第1 市政一般に対する質問

佐藤 巳次郎

戸部 幸晴

米谷 勝

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(19人)

1番 三浦 桂 寿	2番 佐藤 誠	3番 畠山 富勝
4番 船橋 金 弘	5番 三浦 利通	6番 佐藤 巳次郎
7番 吉田 直儀	8番 中田 敏彦	9番 蓬田 信昭
10番 安田 健次郎	11番 米谷 勝	12番 高野 寛志
13番 古仲 清紀	14番 土井 文彦	15番 小松 穂積
16番 中田 謙三	17番 戸部 幸晴	19番 笹川 圭光
20番 吉田 清孝		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	江畑 英悦
副事務局長	目黒 重光
局長補佐	木元 義博
主査	武田 健一

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男

副市長 伊藤 正孝

教 育 長	杉 本 俊比古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	佐 藤 誠 一	市民福祉部長	加 藤 謙 一
産業建設部長	三 浦 源 蔵	企 業 局 長	佐 藤 稔
総務企画課長	小 玉 一 克	船川港記念事業推進室長	大坂谷 栄 樹
財 政 課 長	田 原 剛 美	税 務 課 長	杉 本 光
生活環境課長	齊 藤 豊	子育て支援課長	天 野 綾 子
福祉事務所長	加 藤 透	農林水産課長	佐 藤 喜代長
観光商工課長	山 本 春 司	建 設 課 長	渡 辺 敏 秀
下水道課長	伊 藤 岩 男	病院事務局長	船 木 道 晴
会計管理者	伊 藤 敦	学校教育課長	西 村 隆
生涯学習課長	鎌 田 和 裕	監査事務局長	杉 山 武
農委事務局長	高 橋 郁 雄	企業局管理課長	船 木 吉 彰
選管事務局長	(総務企画課長併任)		

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

6番佐藤巳次郎君の発言を許します。6番

【6番 佐藤巳次郎君 登壇】

○6番（佐藤巳次郎君） おはようございます。傍聴の皆様、本当に朝早くから御苦労さまでございます。

通告の順序に従いまして質問させていただきますので、ご答弁の方、誠意あるお答えを願いたいと思います。

第1点目は、市長の政治姿勢と新年度予算について、5点についてお伺いをいたします。

今、国会では、民主党野田政権は、社会保障と税の一体改革と称して消費税を2014年に8パーセント、15年に10パーセントの増税する法案を成立させようと躍起になっております。国民から強い不安と批判の声が広がっております。また、日本経済をずたずたにするTPP交渉に、秘密裏でアメリカとも協議に入っております。

男鹿市議会の12月の議会で、社会保障と税の一体改革の中止を求める意見書、消費税増税に反対する意見書、消費増税によらない最低保障年金制度の創設を求める意見書、TPP交渉参加に関する抗議決議、原子力発電所の廃止、再生可能エネルギーによる発電の推進を求める意見書を全会一致で政府に提出しております。いずれも男鹿市民にとって重要で、切実な課題であります。

市長は、これら意見書・決議に、どういう見解をおられるのか、具体的にお答え願いたいと思います。

2点目は、消防の広域化についてお伺いいたします。

男鹿・湖東・五城目の3消防本部の統合について、平成20年から協議が進められ

ておりますが、遅々として進んでおりません。21年4月の統合が1年延期となり、さらに2年延長され、本年の24年4月の期限となっております。協議の中身は、分署の廃止につながる消防の人員削減であり、各市町村の負担金の調整ができないでいる実態であります。広域化の前提は、住民の安全・安心であります。消防力の強化につながる協議がされていることは、まことに残念であります。広域化協議会は、解散すべきと考えておりますが、市長の見解をお伺いするものであります。

3点目は、後期高齢者医療は、75歳以上の高齢者を国民健康保険から切り離し、別立てにして県単位の広域連合となっております。広域連合では、各市町村から議員を選んで広域連合議会を組織し、そこで後期高齢者医療の保険料等を議決しております。男鹿市からは、渡部市長が市議会の議決を経て、広域連合議員となっております。しかしこの間、広域連合議会での審議内容等は、一度も報告されていないと思います。毎年度予算や決算が議決されていても、その内容も一切わかりません。我々議会に何らかの協議もありません。24年度の保険料が5パーセント引き上げられたとの報道もされておりますが、保険料がどのように決めたのかもわかっておりません。これでは議会で選出した意味がありません。広域連合議員は、男鹿市からは市長一人であります。男鹿市議会に対し、予算・決算等の状況や協議内容等、報告があつてしかるべきと考えますが、市長の所見をお伺いするものであります。

4点目は、平成24年度の予算編成は、市長の任期最後の編成でもあります。市内経済が低迷し、少子高齢化がどんどん進み、基幹産業である農業・漁業・観光も先が見えておりません。市長にとって、どういう予算編成になったのか、市民が安心して暮らしが立つ住民福祉の予算なのか、男鹿の発展に結びつく事業展開の予算になったのか、市長の所見をお伺いするものであります。

5点目は、保育園の法人化と職員の賃金引き上げについてお伺いいたします。

保育園の異常な臨時パート職員の増加は、保育園の運営にとっても支障を来すことが考えられます。臨時職員等の身分不安定と低賃金の固定化によって、仕事に対する意欲にも課題を残すこととなり、市としてその是正は早期に解決する責務があると考えます。私は毎回のごとく質問で取り上げ、市の職員化へと訴えてまいりましたが、市では行政改革上、また、職員の適正化管理上、市職員としては無理があるので、社会福祉法人を立ち上げ、25年4月から公設民営化し、指定管理者制度に乗せたいと

して、この4月から準備に入るとしております。1月31日の全員協議会に法人化の具体的計画が示されました。そこで、具体的に質問させていただきます。

1、保育業務の安定した運営を図るため、市が全面的に関与する保育専門の社会福祉法人を設立するとしておりますが、市が全面的に関与するとしているが、具体的にはどういうことなのか。果たして全面的とは、すべてについてということなのか、管理運営を市として責任を持ってやっていくと受けとめていいのか、説明願いたいと存じます。また、市の正職員を法人への派遣扱いでやろうとしておりますが、派遣によって本人に弊害が出てくることはないのか、人事権や異動等は市で関与するのか、関与できるのかお伺いいたします。

2、男鹿市の行政職給料表は、1級から7級までとなっております。7級が部長クラスであります。職員は7級までいける可能性があります。しかし、同じ職員でありながら、保育士は園長になっても4級であって、5級以上になれない仕組みがつくられております。4級は、課長補佐となっております。何で保育士だけが4級以下にならなければいけないのか、これは全くの差別待遇であり、即刻直すべきであります。そして、5級である主幹級扱いとして管理職手当も正当に出すべきであります。管理職手当は主幹以上に出すのを、保育園の園長には課長補佐扱いなのに手当を出しております。このことは、現在すべて女子職員である保育士と、保育士を4級までにして低賃金に固定化しているもので、女性への賃金差別であると考えます。見解をお伺いするものであります。

保育士の業務は、本当に激務で激しく、ゼロ歳児からの保育であり、子供の命を預かる大変な業務であります。休日保育もやっている現状であります。今日、男女平等が叫ばれ、市長は今月の市の記念日に男女共同参画都市宣言をすると伺っており、市の内部に男女差別的給与があってはいけないと存じます。長い年月、それに甘んじてきた女性職員の給与の是正と昇給を、全保育士を対象に行うのが筋と考えますが、市長の見解を求めるものであります。

3、福祉法人をつくることで、今までの臨時職員が法人職員として採用され、身分が安定し、将来不安も解消されるのではないかと考えておりますが、しかし、給与面は十分とは言えません。初任給が14万2千円、臨時職員10年の経験者で15万6千円、臨時職員20年で17万円あります。来年からスタートするとしております。

1年間の定期昇給が2千800円です。市職員の半額にもならない金額であります。給料も市の職員の半分以下であり、定期昇給を5千円以上にして、低い男鹿市の保育士の給与水準を引き上げるよう、努力する必要があると考えます。市では保育士の採用は行わないとしております。10年後、20年後、市の保育士職員は、定年で退職していく人が多数出てまいります。現在の保育園の年間人件費は幾らで、10年後、20年後はどのぐらいになるのか、法人の人件費を含めて試算していると思いますので、答弁していただきたいと思ひます。

4、新しい法人では児童クラブ事業も市から受託するとしていますが、現在の児童クラブの職員体制や労働条件はどうなっているのか、法人職員として採用して働いてもらうことが必要と考えますが、児童クラブの管理運営、労働条件をどうする計画なのかもお伺ひいたします。

大きい2点目として、船川南小学校の男鹿南中学校への移転についてお伺ひいたします。

船川南小学校は、築50年以上の木造校舎で、老朽化となり、昨年耐震診断の結果、震度6強以上の地震、学校の屋根の積雪が70センチメートルを超えれば倒壊する恐れがあるとして、その対応策として男鹿南中学校へ移転し、中学校の改修工事費1千200万円の予算を平成24年度予算として今議会に提案されております。

男鹿市教育委員会では、2月9日付けで男鹿南中学校保護者と教職員へ、2月15日午後6時から船川南小学校の保護者と教職員へ、2月16日午後6時から、それぞれ船川南小学校校舎の耐震診断結果等に関する説明会の開催についての案内を出して開催いたしました。南中学校では、保護者の参加が少なく、22日に再度開催いたしております。全くの寝耳に水で、保護者や教職員は、初めての話でびっくりして、その対応に追われております。中学生や小学生も、大きな動揺となっております。話は地域にも広がり、関係者の不安と怒りが大きくなっております。教育委員会から保護者への説明は、南小学校の耐震対応を一日も早く安全確保したい、そのため南小学校の改修は現実的ではなく、とりあえず倉庫として、将来的には解体の方向である。緊急対応として南中学校の空き教室を使うのが、現在のベストである。船一小学校は24年度に耐震診断調査を行う。船一小との統合とは別問題であると言ひながら、今後の一つの選択肢と言ひております。今後の選択肢はさまざま考えられるが、今はプラン

があるわけではない。教育委員会として決めたことで、何とか了承してほしいとの一点張りであります。保護者の多くから、移転後の方向性はわからず、示されないということは、教育委員会は余りにも汚いやり方だとの批判が出たそうであります。教育委員会は、ごり押しで決まったことだからという非民主主義的な手法で、子供や保護者の声を無視したものと言わなければなりません。

南中学校PTAでは、南小耐震診断に伴う南中学校校舎への移転について、全校保護者にアンケートを取りました。移転賛成38.7パーセント、反対51.3パーセント、どちらでもない10パーセント。また、来年度から直接かかわる1・2年生の保護者の割合は、賛成28.5パーセント、反対52.4パーセント、どちらでもない19.1パーセントとなっております。また、受け入れ賛成については、あくまでも緊急避難のため、短期的に受け入れるということが前提となっております。

また、市PTA連合会、男鹿南中学校PTA、船川南小学校PTAの各会長連名による、船川南小学校の耐震補強を求める陳情書が議会に提出されております。

そこで、市長及び教育委員会に、保護者の疑問・問題点についてお伺いいたします。

一つ、なぜ急いで南中学校への移転なのか。船川第一小学校や船川第二小学校への緊急避難措置としての移転の考えはなかったのか、検討したがだめだったのか。また、将来の方向性を示しながら、地域やPTAとの協議を通して、双方納得の中で進めていくことが絶対条件と思いますが、どう考えているのか。

二つ、今議会に提出されております関連予算は撤回すべきであり、仮に強行して進めていくことは、行政としても、市民からしても、絶対やめるべきと考えるがどうか。

三つ、船川第一小学校と南小学校の統合についての必要性・方向性を協議する組織を立ち上げることが必要と考えるがどうか。

四つ目、陳情書に沿った方向での解決策が妥当と考えるがどうか。

五つ目、市では、小中一貫校としての位置づけで今回の計画がなされたのか、今後、小中一貫校の計画が出てくるのかどうか見解をお伺いしたいと存じます。

次に、大きな3点目として、ごみの有料化についてお伺いいたします。

最初に、粗大ごみの有料化の効果についてお伺いいたします。

今年度4月から有料化されました。私たちは反対の立場から質疑してまいりました。今回の補正予算を見てびっくりしました。粗大ごみ処理手数料の当初予算見込みは7

75万2千円です。それを631万9千円の減額補正であります。残り143万3千円が収入見込みです。5分の1にもなりません。粗大ごみ量はどのぐらいを見込んで、歳入775万2千円になるのか、実績ごみ量は何トンになっているのか、収入見込みの差異はどこからきているのか、お伺いいたします。

平成22年度の年2回での無料回収の際は、約930万円の収集委託料であります。本年度の収集委託料は1千120万円です。さらに、有料化による関連経費で、合わせて1千278万円となっています。また、臨時雇用の賃金595万5千円、不法投棄監視業務が673万1千円等で、合計すれば2千546万円にもなります。市長の言う行政の効率化から言うなら、全くむだな経費と言わざるを得ません。市民の税金のむだ使いと言われても仕方ありません。私は去年の3月議会で、1トン当たりのごみ料金を試算して、無料化のときがトン当たり2万1千875円が有料化で8万円にもなると指摘しましたが、今の状況では、さらに高いものになっていると思うが、幾らになるのか試算額をお答え願いたいと思います。

私は、以前の無料化に戻すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、指定ごみ袋の有料化についてであります。

さきの議会で、この件についてごみ袋料金懇談会の意見を聞くとしていたが、どういう結果になったのか。有料化の前にやることがあると私も提言しておりますし、男鹿市のごみ量がふえているわけでもなく、有料化は市民からの税金の二重課税でもあります。きっぱり有料化はやめると答えてほしいが、市長の答弁を求めます。

また、現在の指定ごみ袋の料金は、市への収入はゼロであります。市販では10枚150円となっているが、年間の売上枚数と売上額はどのぐらいになるのかお伺いいたします。また、ごみ袋の原価は幾らで、どういう流通経路になっているのか伺います。また、市では10枚150円の統一価格で、安くすることも高くすることも禁じていると伺っておりますが、そういうことが商取引上、可能なのかどうかお伺いいたします。

以上で、1回目の質問といたします。

答弁の方、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢と新年度予算についてであります。

まず、12月定例会の決議及び意見書についてであります。これらは議会の総意で可決されたものでありますので、私としても議会のご意見として重く受けとめているところであります。

次に、消防の広域化に対する考え方についてであります。

諸般の報告でも申し上げましたが、去る2月6日、井川町役場において今年度3回目の男鹿市・潟上市・南秋田郡消防広域化協議会を開催し、組合経費の負担割合について引き続き協議することといたしました。今回の協議で、平成24年4月としておりました統合時期を、平成25年4月に繰り延べすることといたしております。

協議会では、各市町村と協議を進めており、広域化に向け取り組んでまいりたいと存じます。

次に、後期高齢者医療広域連合についてであります。

広域連合議会において決定された保険料などについて、本市の後期高齢者医療特別会計予算並びに決算において、その内容を説明し、審議いただいているところであります。

次に、平成24年度予算についてであります。

さきの市政方針でも申し上げましたが、市民に最も身近な基礎自治体として、安全なまちづくりのため、地域とのつながりを強めていくことを基本とし、予算配分したものであります。

主なものについて申し上げますと、まず、防災体制の強化として、町内会交付金制度による自主防災組織の充実・強化に努めるとともに、津波時の避難場所や避難経路、標高を標示した避難場所等標示看板を整備するほか、避難路に手すりの設置や路面補修を行います。また、災害時の停電でも避難できるよう、ソーラーパネル式LED街灯を船越地区に設置します。子育て環境の整備として、これまでの未就学児の入院と外来に対する医療費助成を小学生まで拡大するほか、市の単独事業として、県の所得制限により対象外となった世帯の未就学児の入院と外来及び小学生の入院について助成いたします。定住人口をふやすために、まず交流人口をふやすことが喫緊の課題であります。このため、各種スポーツ大会、スポーツ合宿、イベントを誘致するため、

総合運動公園内の多目的広場を整備してまいりたいと存じます。

次に、保育園の公設民営化と職員賃金についてであります。

指定管理者制度を導入するに当たっては、市が全額出資する社会福祉法人を設立するものであります。

各保育園の運営については、社会福祉法人が行うこととなりますが、市は保育方針の決定や指導監査のほか、保育園施設の維持管理を実施することとしております。

次に、法人への職員派遣についてであります。派遣された職員は市の職員としての身分を保有したまま法人の業務に従事するものであり、待遇面においての変動はないものであります。また、人事権は基本的に委任を受ける法人の権限であります。市と協議し決定できるよう、法人と締結する派遣社員に関する協定書において取り決めてまいります。

次に、保育園園長の格付けについてであります。

保育園園長の主幹級への昇格については、今後、指定管理者制度導入とあわせて検討してまいりたいと存じます。

次に、人件費についてであります。保育園と幼稚園を合わせた試算では、正職員と臨時職員の人件費の総額は、平成23年度見込みで6億430万円、指定管理者制度導入10年後の平成35年度は約6億300万円、20年後の平成45年度では約5億9千700万円になると試算しております。

次に、児童クラブ指導員についてであります。全小学校9カ所に利用児童数に応じて、合計13名を配置しております。児童クラブ指導員は、現在、市の嘱託職員として1日平均5時間程度の週28時間45分勤務で、社会保険及び雇用保険に加入しております。児童クラブの管理運営は、法人に委託するものであり、指導員は法人の臨時職員として、これまでと同様に短時間雇用になるものであります。

ご質問の第3点は、ごみの有料化についてであります。

まず、粗大ごみにつきましては、本年度の収集量は160トンと推計しており、1トン当たりの費用は6万1千600円と見込んでおります。

また、平成22年度の収集量と比較して381トン減量しており、粗大ごみの減量化が図られました。今後も粗大ごみの減量化を推進してまいりたいと存じます。

次に、指定ごみ袋の料金改定についてであります。本年2月20日に、事業者や

市民団体等からなる指定ごみ袋料金に係る懇談会を開催し、ごみの現状や減量に向けた取り組みなどについて説明し、ご意見を伺ったところであります。懇談会では、生ごみの自家処理の普及推進、水切りや分別の徹底などの意見がありました。本市の1人1日当たりのごみの排出量は733グラムで、県平均の690グラムを上回っております。ごみの減量化を推進するため、適正なごみ袋料金の改定について検討してまいりたいと存じます。

次に、指定ごみ袋の売上枚数と売上額についてであります。平成22年度の年間売上枚数は、袋・大が154万9千枚、袋・小は43万枚と販売代理店より伺っており、袋の売上額は袋・大で約2千320万円、袋・小で約520万円と推計されます。また、市と卸問屋との間では、ごみ袋の規格、材質及び図柄を、販売代理店とは規格、材質、図柄のほか、小売価格を袋・大1枚15円、袋・小1枚12円と定めた取り扱い協定を締結しております。

なお、小売店とは取り扱い協定の締結はしておりません。

流通経路については、卸問屋から本市の販売代理店に納入され、小売店で販売されております。販売代理店との協定では、小売価格を取り決めており、販売代理店が小売価格を管理しているものであります。

船川南小学校の男鹿南中学校への移転に関する教育委員会の所管に係るご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

保育園の公設民営化に関しまして、「派遣社員」と申しましたが「派遣職員」の誤りであります。訂正いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） おはようございます。

教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第2点は、船川南小学校の男鹿南中学校への移転についてであります。

まず、この計画は、船川南小学校児童の安全確保を最優先に考えた当面の対応であります。計画するまでの過程で、船川第一小学校や旧船川第二小学校への移転も含め検討したところであります。船川第一小学校は冬期間の積雪状況によっては、屋内運動場が使用できないこと、また、旧船川第二小学校は、現在、船川北公民館などと

して活用されていることなどから、移転は困難と考えたところであります。

次に、男鹿南中学校の改修にかかわる予算についてであります。船川南小学校の移転は、昨日申し上げましたとおり、次の降雪期までと考え、今定例会に提案したところであります。

提案内容は、船川南小学校児童の安全確保のための最善の措置と考えておりますので、今後も保護者などへは十分な説明を行い、ご理解を得られるよう努めてまいります。

次に、船川南小学校の耐震補強を求める陳情書への対応についてであります。船川南小学校の耐震補強等については、昨日申し上げましたとおり、改築的な工事が必要であり、一部の補強では児童の安全な学校生活を確保することができないものと認識しております。

次に、小中一貫校の計画についてであります。今回の移転は、そうした計画に基づくものではなく、安全確保のための当面の対応であります。

船川第一小学校と船川南小学校の将来の方向性や学校のあり方については、保護者、地域の方々と十分な協議をする必要があり、そのための組織の立ち上げについては検討してまいります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） いろいろ課題がありますので、省略するところは省略していきたいと思いますが、最初に政治姿勢についてであります。消防の広域化について答弁がございました。市長は、このまま協議を進めていこうという立場で答弁されたのではないかと思いますけれども、本来、消防の広域化というのは、消防力の強化ということが一番必要なことでありまして、それを抜きにした広域化ということは考えられないと思いますが、男鹿地区消防一部事務組合においても、他の消防本部においても、消防職員の人数です。これは国で示している最低基準からも及ばない、特にまだ男鹿の方はいいですけれども、他の消防本部は非常に最低基準から離れて少ないというのが現実なんです。それをさらに、その広域化の協議会では、18人でしたか減らすという計画がされておるということであればですよ、何で広域化なのかと言わざるを得ません。そしてまた、デジタル化をどうするかということで以前協議をして、各消防本部ごとにそれはやるということで、男鹿地区消防本部も来年度からや

ろうという計画も持っておるようであります。そうすれば、広域化する意味というか必要性が非常になくなっていくということだと思いますし、ただここ5年も4年も協議していても、私からすればほとんど意味がありませんし、仮にこういう形で今進んでいる協議が整ってですよ、一部事務組合にかかっても、果たしてそれが通るかというのは、私は非常に問題があって、議員の方々は非常に不信を持っているところでございますので、私から言わせれば早く解散すべきだと、にかほ市の消防本部もそういうことで広域化を断念したという経緯もあるわけですので、早急に結論を出してですよ、協議会ばかりでなくて、それぞれの議会にも協議して、この問題を解決していくという方向が必要だと思いますが、市長のお答えを願いたいと思います。

それから、後期高齢者医療の関係であります。今の答弁ですと、市長は市の後期高齢者医療の予算が出てきているので、それで対応しているというようなお答えだったかと思いますが、それは当然の話で、市の方でこの広域連合とかかわりがあるのは後期高齢者の保険料の賦課徴収だけです。賦課徴収。どのぐらいの保険料にするかとか、広域連合の運営とか、それはすべて広域連合の議会で協議している問題だと思います。そういうことでの我々議会に対しては、広域連合の内容については、私は一言も聞いたことがございませんので、やはり私は決算なり当初予算というものが、広域連合ですよ、それらについて報告して、意見を聞くとかという機会が、ぜひとも必要じゃないのかと。何人も議員が出ていれば別ですけども、市長が議員となっていて行っているわけですので、我々議会に対してもそういう報告義務があると私は思いますが、市長はどう考えているのか再度お答え願いたいと思います。

それから、新年度予算編成について、新規事業を主にした話がされました。私は予算の編成方針を伺ったわけですけども、その点がなかったのは残念ですが、もしお答えがあればお伺いしたいと思います。

その中でですよ、運動公園の多目的広場の新規事業について今答弁されました。この問題について、男鹿の議会では大変今、問題視されておるようであります。このことについてですよ、言ってみれば余りにも唐突だと。4億円もする工事が総合計画にも、実施計画にも、基本計画にもないという中に、そういう中で突如出てきていると。これは、これ一つでなく、この間市長が就任して以来、数々のやはり、そういう唐突な事業展開がされてきたという議会議員の不満が非常にあるわけで、それらについて

市長が議会にやっぱり丁寧に報告して、協議を事前にするということがどうしても必要だわけですけれども、このような形で唐突に出てきているということでもありますので、私は市長から、市長の口からこの問題についてですよ、議員の皆さんにも懇切丁寧に答弁があってしかるべきじゃないかと思えますけれども、そこら辺についてお答え願いたいと思えます。

それから、保育園の法人化、職員の賃金引き上げについてであります、今の市長の答弁で、園長の主幹級への昇格について、来年度から指定管理者制度ができた時点で検討すると、こういう答弁じゃなかったかなと思えますが、これは非常によかったなと思っている次第です。

私は、この女性保育士のこういう現場というのをずっと見てきておりますけれども、非常にやはり大変な仕事をされておると。そういう中であって給料表が4級どまりにされていると、一般の職員と別扱いにされていると、こういうことがあっていいのかということなわけです。それを今回、主幹級まで引き上げるということになればですよ、園長が仮に主幹になるとすれば、園長補佐が4級になるかもしれませんし、それ以下の人も一級ずつ上がるということが、可能性が十分あるわけで、そういう意味では非常に底上げになるという結果になると思えますのでですよ、やはりこれはきちっと今回の私さっき述べました男女の賃金の平等、それから男鹿市でこの3月に予定されている男女共同参画都市宣言に照らしてもですよ、行政の中でこういう内部的な問題を抱えておっては、何の宣言かと言われても仕方がないことでもありますので、ぜひ実現するべくやってほしいと思えますが、もう一度きちっと検討という形でなくて、実施したいということでご答弁を願えれば幸いですと思えますので、よろしく願いたいと思えます。

それから、ごみの有料化についてであります。

私の質問に答えていない点もあります。それは何かと言いますと、今回の補正予算に631万9千円の減額で、残りが143万3千円、これが手数料見込みだと思えますが、こういう極端な減額補正が出てまいりました。この根拠が何なのかと、当初見込んだ額が何なのかと言われても仕方がない。このことの答弁がされておきませんので、再度お答え願いたいと思えます。

今回の収集量がですよ160トンですか、160トンの収集量だと言っていて、3

80トンが減少なると、こういってお答えしておりますが、そうすると、540トン去年あったのかなと、私は390トンでなかったのかなと思いますが、ごみの量が膨大に多くなっていると思いますが、そこら辺のお答えを願いたいと思います。

それとあわせて、この収集の料金が、手数料が143万3千円ほどの予算となるわけですが、この収集の証紙を買った件数ですな、300円、600円、千円でしたか、そういう証紙の金額がありますが、これを料金別にどのぐらいの件数があるのかお答え願いたいと思います。

そういうことからしてもですよ、非常にまず有料化の意味といえますか、市長は粗大ごみが大量に減ったのでよかったという意味の答弁されておりますけれども、私は余りにも減りすぎてですよ、言ってみれば個人の家にそのまま残っている状況があるということしかないと思うわけです。それは結局、お金がかかるからそうなるわけです。ごみがあっても出さないと、その結果がですよ、無料のときの1トン当たりの経費が2万1千875円で済んだものをですよ、今回このぐらい、160トンしか粗大ごみがないとすればですよ、この有料化による委託料も含めてですよ、それから臨時の雇用だとか不法投棄の警備業務だとか、そういうのを合わせるとですよ、どのぐらいなると思います。1億6千万円で10万円になりますよ。それは、そうすればです…1億円でない、1千600万円ですな。1千600万円で1トン当たり10万円ですよ。男鹿市の私言ったように、さっきの当初予算を見ればですよ、有料化にかかわる予算が二千五、六百万円もあるんですよ。20万円近い、1トン当たりですよ、そういう経費がかかっているんですよ。そうすれば何のための有料化なのかと、経費のむだ使いも甚だしいと私は言ってるわけです。だからやめるべきだということについてお答え願いたいと思います。

それから、指定ごみ袋の件であります、私が聞いて答えていないのが、今、大きいので10枚で150円の原価が幾らなのかと、これ答えていません。これを明らかにしてほしいと。そして大きいのが150円が、これが統一価格だと。これが製造元から卸から今度販売代理店ですか、それから小売りと、こういう段階を踏んで、その個々の段階の値段がどのぐらいなのかですよ、教えてもらいたいんです。それぞれの段階でどのぐらいの利益があるのかですよ、はっきりしていただきたいと。そしてまた、この統一価格150円が安くも高くもできないという協定を結んでいると、こう

いうことを言っているわけです。これは商取引上ですよ、公正取引委員会に訴えられたら、すぐこれはだめですよと言われますよ。価格は自由でなければいけないはずなんです。この点をはっきりさせていただきたいと思います。

それから、教育委員会について、南小学校にかかわる問題でありますけれども、いずれいろいろ答弁されましたけれども、きのうも質疑されておりましたので、私は、この保護者、PTAとの合意をなくして南中学校の改修はあり得ないと思っておりますけれども、この点をどう考えているのかですよ、合意ができなくても最終的には合意できなくてもやるということであれば、これは問題だと思しますので、あくまでもやはり合意を得た上で予算執行するということが大事だと思っておりますけれども、この点についてどう教育委員会で考えているのか、余りにも拙速な突然のこの計画を保護者、PTAの方々に、大変な私にご迷惑をかけていると思しますので、ぜひともそういう形で協議いかない間は予算を執行しないということなり、撤回するなりですよ、する必要があると思えます。

それから、私は南小学校の校舎の補強についてですよ、今、教育長は無理だと言いますけれども、果たして本当に無理なのかと。私は南小学校の補強をしない限り、なかなかこの問題の解決の行き先が見えてこないと思うんですよ。船一小学校へも行けないと。船一小学校も耐震調査をするということで、もしそれがだめであればですよ、そうすれば船一小学校どこに行くのかと、こういう問題も出てくるわけです。そういう意味からすればですよ、やはり南小学校の補強対策をきちっとするということが、今回の問題の解決のキーポイントじゃないかなと。私は改築という形でなくて、補強で対応する技術的な工法があるんじゃないかという気がしてなりませんので、そこら辺について、やはりもっともっと専門家から聞くなりして、十分やっていただきたいと思っておりますので、再度ですよ、あくまでも南中への移転ではなくて、別の方法を考えるべきが妥当だと思いますので、協議を続けて、工事はしないという約束をやはり議会にするべきじゃないかと思っておりますので、お答え願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 消防の広域化についてでございますが、今、議会の了解が取れないというお話がございましたが、当然、議会の了解をいただける内容という形で消

防広域化の中で協議を進めていくつもりであります。内容につきましては、協議の進展に従って皆様に説明してまいりたいと思います。

新年度の予算の編成方針であります。先ほど申しましたとおり安全なまちづくり、地域とのつながりを強化というのを基本にいたしております。

また、多目的広場の改修につきましては、地域経済の活性化を図るためには、やはり私は定住人口をふやすことが最も重要な課題であります。そのためには、まず交流人口をふやすことが、それこそ喫緊の課題と考えております。宿泊が期待されます東北大会規模以上のスポーツ大会、あるいはイベント、あるいはスポーツ合宿など、男鹿市が今置かれている中で、男鹿市の特徴を最も生かせる、なお効果的な施策が今回のスポーツ大会、あるいは合宿の誘致だというふうに位置づけて、今回予算を計上したものであります。

保育園の園長の昇格については、先ほど申しましたとおり、これからの検討課題にいたしたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤謙一君 登壇】

○市民福祉部長（加藤謙一君） 私の方からは、一つ目は後期高齢者医療の広域連合議会の件についてお答えをさせていただきます。

先ほど市長が答弁しましたとおり、毎年度、この特別会計予算の提案に基づきまして、予算あるいは決算時に関係部分については、ご説明、ご審議をお願いしていると、そういう内容が主なものでありますけれども、他市町村にもこの状況を確認をしておりますけれども、周辺の市町村におかれましてもですね、本会議等では改めて報告はしていないということでございます。本市もそういう状況の中で、従来どおりやってきたと、そういうことをひとつご理解をお願いしたいと思います。

それから、粗大ごみの有料化の関係でございますけれども、23年度の量については160トンの見込みということのご答弁をいたしましたけれども、この問題の関係については、有料化が23年でございました。23年度のこの収集経費については、確か860万円程度の予算経費でありました。21年度では約390トンの量でございましたので、当時、佐藤議員のご指摘にもありましたけれども、1トン当たりの換算が2万2千円弱と、こういうお話がありました。23年度に有料化しましたけれど

も、量的には160トンということで、非常に減量化をしたこととなりますけれども、この23年度です。実際にそのかかった見込みを試算してございます。収集業務の委託料、それから証紙の取扱手数料、これを合わせて約1千128万円ほど、それから証紙の取扱手数料、販売手数料の収入が若干ありますので、それを差し引きまして計算しますと、160トンで約6万1千600円という試算額となります。これはあくまでも処理量の換算数値ということでございます。前回この条例関係の際の説明にもありましたけれども、個数の説明をさせていただいております。23年度の予算の際には、単価は300円、あるいは600円、千円というその単価のものがありますけれども、23年度のその見込み予算の中では、トータルで1万3千600個ほどの試算で予算を提案させていただきました。23年度の結果見込みでございますけれども、この数値が見込みで約2,900個というその見込みとなります。個数が非常に減っているというそういう見込みでございます。今回の補正での減額の主な理由は、そういうことが理由になってございます。

それから、この粗大ごみの関係でございますけれども、今回160トンに減量したことによる効果といいますか、これはクリーンセンターの方に当然搬入されるわけですが、男鹿市のその負担金にも影響がございまして、搬出量が減少になりますと、本市の一組に支払うべき負担金についても減額になると。あわせて、クリーンセンター全体での処理経費についても減になることから、処理費用についても減額になるということが見込まれております。今回この先般の条例の提案の際には、あくまでも基本は粗大ごみの減量化が目的であると。あわせて、高齢世帯の搬出軽減を図るということで、戸口収集という形に切り替えてございます。そういうことからしても、ある程度の効果は出ているのではなかろうかなと、こういうことで考えてございます。

それから、指定ごみ袋の関係でございますけれども、大の袋で10枚入りで150円と。これ、市外業者の方から卸していただいておりますけれども、この原価計算といいますか卸価格というのが98円ほど、150円に対して98円ほどでうちの方の販売代理店の方で受けてございます。それ以降の販売代理店、あるいは小売店の関係については、営利的な部分がございまして、それ控えさせていただきたいと思っております。

それから、証紙の件数については、詳細についてはですけれども、300円のものが見込み数値でございますけれども1,768個、それから600円のもの655個、

それから千円のが510個ということで見込んでございます。

私の方からは以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会関係の再質問にお答えいたします。

P T Aの方々、保護者の方々にご迷惑をおかけしたというご指摘がございました。私も2月22日の説明会に伺って、非常にもう唐突であるということのご指摘は皆さんからいただいたところでございます。そこら辺の保護者の方々への説明、あるいは学校関係者の方々への説明のところについては、反省すべきところが多々あったというふうに思っております。

P T Aの方々の合意なくしては改修はあり得ないんじゃないかというようなご指摘でございます。この今回の措置については、私もいろいろ考えて、ベストであるというふうには思っておりますけれども、了解が得られないままに小学校の児童を中学校に入れ込むということは、これは子供たちへの心理的影響を考えれば、当然好ましくないものというふうに考えております。措置としてはベストであるというふうに考えておりますので、そこら辺をご理解いただきますように、誠心誠意説明に尽くしてまいりたいというふうに思っております。

それから、船川南小学校の補強で足りるのではないかという、補強のその技術もあるんじゃないかというようなお話でございました。これにつきましては、申し上げましたとおり、改築的な措置が必要であるというふうに判定をされておまして、部分的な対応では児童の安全は確保できないというふうに考えております。全体的な補強ということになりますと、もう根本的な話になりますので、今これからの学校のあり方とともに検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） ごみの有料化についての問題ですけれども、まだ答えていないところがあるんですね。原価が98円だと。その流通経路、販売代理店が98円で卸問屋から買っていると。小売販売価格は教えられないと、答えられないというわけですが、答えられないんですか。

それと、統一価格ですな、150円、これ高くも安くもされないという協定ですな、

これが商取引上できるのかと。これはできないはずですよ。違法行為だと思いますけれども、その答えが出てきていないわけですから、そこら辺をひとつもう一度お答え願いたいと思います。

それから、時間がないので、南小学校の南中への移転について、今、教育長が保護者やP T A等の協議が整わない以上はできないと、移転はできないというお答えがありました。そうすれば、今回の新年度予算に組み込まれている1千200万円をどうするのかという問題が残るわけです。あと年度末になっておりますので、この問題の処理をどうするかというのが、議会でもその結論を出さなければいけない、市の考え方も出てこなければいけない、そういうところにきていますけれども、そこら辺はどう考えているのか、お答え願いたいと思います。

ということで、時間ですので、お答え願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤謙一君 登壇】

○市民福祉部長（加藤謙一君） ごみの有料化の関係で、ごみ袋の関係になりますけれども、先ほど150円の大きな袋を例にとってお話させていただきました。卸問屋からは販売代理店に対しては約98円、販売代理店の粗利になる部分というのは大体約30円ほど、それから小売店については約22円ほどということで伺ってございます。

それからですけれども、150円その価格の統一の件でございます。これについては、ご承知のとおりどこの市町村も、その市町村の指定ごみ袋ということで、他のごみ袋ではごみが出せないというそういう考え方が基本であります。本市の場合も指定ごみ袋というその位置づけのもとで、どういうことかといいますと、公共的なそのごみ袋だと、そういうことで議員おっしゃるその商取引上のことは当然あると思いますけれども、基本的には小売店の段階のところ、その上の販売代理店の方から可能な限りそういうこと理由で小売店の方には理解、協力をお願いして、公共性のために150円で販売をお願いすると、こういうやり取りで現在150円で販売していると、そういうことでございます。以前にはその150円について、例えば売り出し等でですね、その150円以下の値段で売ったこともあるように聞いています。市民全体から考えますと、公共的な部分がありますので、市としても販売代理店側の方には、こういう小売店に対してそういう指導をお願いできればと、こう考えて現在進

めているところでございますので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えいたします。

この男鹿南中学校への措置につきましては、夏休み中でのその措置を考えております。そのスケジュールを逆算しますと、6月ごろには事務的な動きを始めなければならないということがございます。それまでの間に、先ほども申し上げましたけれども、措置対応といたしましてはベストなものというふうに考えておりますけれども、誠心誠意ご説明を申し上げて、そのご意向を伺い、取り入れるべきところは取り入れるなどして対応してまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

地域の方々とか保護者の方々にご理解いただくように、まず誠心誠意努めてまいりますので、そこでご理解をいただくように努めてまいります。そうした上で予算をお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。予算につきましては、議会からご可決いただければ、その了解をいただきながら執行させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 6番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

次に、17番戸部幸晴君の発言を許します。17番

【17番 戸部幸晴君 登壇】

○17番（戸部幸晴君） 通告に基づいて、一般質問をさせていただきます。政和会の戸部でございます。よろしく申し上げます。

第1項目目として、新年度予算についてと題して伺います。

市の事業推進における基本姿勢と主要な具体的施策の展開について、今日、地方自治組織の存在、活動が高齢化により、さまざまな問題を抱えております。一方、行政は人員の削減、予算の面でもスリム化が進んでいく中で、市と地域をどう結んでいくのか。こうした中、市民自身ができることは、みずからやっていくという自治が一層求められております。

昨年の大震災を受けて、防災組織活動についても地域の自治組織にゆだねられていくということで、ますます町内会等の自治組織の育成が大切になっていくと思うが、それらの備え方について、どう考えておるでしょうか。

あわせて、町内会に対する助成金、交付金制度が新たになったその交付の具体的な内容についてもお伺いいたします。

2として、地域経済の活性化について。

市内の観光産業について、昨年は大震災の影響を受けて、市として各種助成事業の展開を講じながらも、落ち込んでいる状況と聞いております。新年度も引き続き、どのような支援策を講じようとしているのか、お伺いいたします。

また、市長が考えている将来的な観光の活性化策についても、どのような考え方なのかをお伺いいたします。

農林業、漁業の基幹産業における経済的な活性化策を、どう講じようとしているのか。市長自身の最終年次として、このことは仕上げたいというようなものも含めて、どう施策展開していくのかをお伺いいたします。

雇用拡大について、ここ数年、さまざまな施策展開をしながら、雇用対策に当局も取り組んでいることは敬意を表したいと思います。しかしながら、このことについては国全体の国際化が進み、世界的な不況の中で、市民は苦しんでおる状況です。このような取り巻く状況の中でも、市としては可能な限り、市民、特に若者を中心として雇用の確保に全力を尽くすことは、申し上げるまでもないことだと思います。市では、新年度雇用対策として、どのような施策を実施していかれるのかについてお伺いいたします。

続いて、払戸小学校の移転・改修についてをお伺いします。

払戸小学校の校舎移転の考え方、改修の今後の具体的なスケジュールについて。

耐震調査の結果、払戸小学校の校舎、体育館については、危険な状況にあるため、早急に移転改修の必要が迫られているとのことですが、さきの議会への説明では、旧払戸中学校の校舎を改修し移転するとのことでしたが、その考え方が緊急避難であって、要するに一時的なことなのか、それとも今後そのままずっと使用し続けるのかの考え方についてお伺いいたします。

工事するに当たっては、改修工事の具体的な工事期間、改修内容、財源、いつから使用可能なのか、今後のスケジュール等についてもお伺いいたします。

2として、移転における関係者への協議と将来の統廃合との関係はどうするのか。

P T Aや関係者への協議や将来の統廃合もあり得るのか、ないのかも含めて、今回

どのような議論、協議がなされているのか。当然、将来的な使用年数は関連すると思いますが、そのことについてもどのような考え方なのかをお伺いいたします。

3として、東日本大震災のがれきの受け入れについて伺います。

東日本大震災のがれきを受け入れる場合の判断条件は、どのように整理しているのか。このことについては、県においても知事が先頭に立って積極的に受け入れたいということで動いているが、広域八郎湖周辺清掃組合の管理者である市長は、現在どのような考え方を持ち、どう取り組もうとしているのかをお伺いいたします。

また、関係者、特に施設隣接地域住民の合意形成などについてはどう考えているのかをお伺いいたします。

また、今後の関係地域住民の合意形成手段や具体的なスケジュールなどについてもお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わらせてもらいます。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 戸部議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、新年度予算についてであります。

まず、地域との結びつきと町内会交付金についてであります。

市では、昨年7月30日に自主防災組織発足会を開催し、平成24年2月現在、123の町内会が自主防災組織の届け出をしております。これまで防災リーダー講習会や防災訓練に参加いただいております。市からは、今年度、ヘルメットとハンズフリーライトを交付しており、平成24年度は沿岸地域の自主防災組織に、災害時避難用のアルミ製折り畳み式リヤカーを配備し、防災活動を支援してまいります。

町内会交付金は、基本事業である自主防災活動事業、地域の清掃、草刈りなどの地域環境整備事業、なまはげ行事、盆踊りの地域文化継承事業など、各事業を実施することにより交付するものであります。小規模な町内会につきましては、近隣町内会と連携して取り組んでいただきたいと存じます。

次に、地域経済の活性化策についてであります。

まず、将来的な観光の活性化策につきましては、地域の活性化を図る上で定住人口の増加は欠かせないものであり、まずは交流人口の増加が必要であります。日帰り型

から宿泊型、長期滞在型へシフトする交流人口をふやすことが、経済効果を高めることにつながります。このため、東北規模以上の各種スポーツ大会や文化系の大会、各種イベント及び会議のほか、スポーツや文化系の合宿の誘致が本市において効果的であり、積極的に取り組んでまいります。

また、JRグループと自治体や観光事業者等が共同で実施するデスティネーションキャンペーンが来年秋に秋田県で開催決定となり、今年秋にはプレデスティネーションキャンペーン、さらに平成26年秋のアフターデスティネーションと3カ年にわたり開催されることにあわせた誘客を図るとともに、来年開催予定の海フェスタにおいても、さまざまなイベントを実施し、交流人口の増加に努めてまいります。

さらに、男鹿の恵まれた食の提供や世界ジオパーク登録を目指す中で、地域の地形や地質などの天然の観光資源を生かしたジオパークツアーなどを実施し、さらなる誘客に努めてまいります。

次に、農林漁業の活性化策についてであります。

農業につきましては、戸別所得補償経営安定支援事業により、地域の中心となる経営体への農地の集積や分散化した農地の連担化を推進し、規模拡大を図ってまいります。

また、新規就農総合支援事業により、将来の地域を支える青年就農者や地域からの雇用者、研修生受け入れなどに積極的に取り組む農業法人等を支援してまいります。さらに、メロン、和梨、花卉、施設野菜、転作大豆など収益性の高い複合作物による産地づくりを推進するとともに、加工用米、備蓄米の作付け拡大と飼料用米や輸出用米の新規需要米による米の計画的な生産に取り組んでまいります。

メロンについては、昨年引き続き、全日空の国際線ビジネスクラスの機内食に使用していただき、男鹿ブランドを構築し、販売の促進を図ってまいります。

また、環境にやさしい50パーセント減農薬の米づくりに取り組むため、新たに水稲防除技術体系確立支援事業を立ち上げ、作付け拡大につなげてまいります。

また、耕作放棄地水田利活用促進事業により、加工用米や備蓄米の米による転作、大豆や景観形成作物などの作付けを推進し、耕作放棄地の削減に努めてまいります。

林業につきましては、林業事業体が策定する森林施業計画及び経営計画に基づく間伐等、計画的な森林整備に引き続き支援を行います。

市単独補助の間伐材有効利活用事業に、新たに小型車による搬出にも支援を行い、民有林の切り捨て間伐から収入間伐への切り替えを図り、所得向上につなげてまいります。

今年度、間伐材は約2千700立方メートルを市内合板工場及び製材工場に搬出する計画となっております。

また、森林病虫害の効率的な駆除に努めるとともに、真山地区、滝の頭周辺などの植林を推進し、森林の持つ機能の確保や水源の涵養を図るほか、研修の場として市有林を提供し、間伐や枝打ちなど施業技術の習得による担い手の確保・育成に努めてまいります。

漁業につきましては、男鹿の海森づくり推進協議会が昨年実施した、海中施肥による藻場の造成が見込まれることから、アワビの種苗を1万個増量して放流し、つくり育てる漁業の推進を図ってまいります。

また、漁港や魚礁など、生産基盤の整備に努め、漁獲量の増大を図り、地場産による水産加工の取り組みを支援してまいります。

また、販路拡大に向けたタイ、ブリ、ヒラメ等に産地標示タグを取りつけ、男鹿産のブランド化を図ってまいりたいと存じます。

次に、雇用対策についてであります。

就業する上で有利となる、資格の取得に必要な経費の一部を助成する就業資格取得支援助成金制度では、複数の必要な資格を取得できるよう、助成額の上限を5万円から10万円に引き上げることといたしております。

また、緊急雇用創出臨時対策基金事業においては、現在22事業で2億7千879万6千円を申請しているところであり、採択されれば94人の雇用が見込まれます。このうち人材育成事業では、事業終了後に4事業者に8人が正社員として雇用される見込みであります。さらに、市単独では、新たに学校支援員、生活サポート支援員、道路沿線や観光拠点等の環境整備作業員など、臨時職員21名を雇用する予定であります。

ご質問の第3点は、震災がれきの受け入れについてであります。

震災がれきの受け入れについては、安全性の確保と地域住民の理解が前提であると考えております。本年1月12日に県からも担当職員の出席をいただき、八郎湖周辺

清掃事務組合で設置している廃棄物処理安全委員会の勉強会を開催しております。2月19日にも県から担当職員の出席をいただき、クリーンセンター周辺の福野、松木沢、本内町内の住民を対象とした意見交換会を開催したところであります。

震災がれきの受け入れと焼却についてであります。クリーンセンターは男鹿市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村で構成する事務組合であり、本市が単独で判断することはできないことから、構成町村長と協議してまいります。

また、焼却灰についても、各市町村の最終処分場へ埋め立てることになるため、それぞれの地域住民から理解を得る必要があります。今後、町村長と協議してまいります。

なお、払戸小学校の移転・改修に関する教育委員会の所管にかかわるご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第2点は、払戸小学校の移転・改修についてであります。

まず、この移転案についてであります。払戸小学校に関しては、平成23年11月8日付けの診断結果で、校舎教室棟、屋内運動場とも、建物コンクリートの強度不足などから改築的な工事が必要な状況と報告されております。この結果を踏まえ、児童の安全確保を最優先に、距離的に近く、耐震強度を有する旧払戸中学校校舎への移転を計画したところであります。

払戸小学校は、次の降雪期までの移転を考えており、実施設計を踏まえた改修にかかわる予算を本年6月定例会に提案する予定であります。

主な改修内容としては、小学校の学習環境を整えるため、教室やトイレ、階段の改修のほか、暖房設備や屋根などの改修を予定しております。この改修により、払戸小学校の児童が安心して相当年数使用できる校舎に整備できるものと考えております。

財源については、教育施設整備基金を予定しております。

また、旧払戸中学校の屋内運動場については、旧耐震基準で建設されておりますので、今後、耐震診断を行い、措置が必要な場合は適切に対処してまいります。

次に、移転における保護者などへの協議や将来の統廃合についてであります。

去る2月14日に払戸小学校の保護者及び教職員へ、翌15日に学区内の地区会長

へ説明を行っております。説明会では、払戸小学校の耐震診断結果とともに、今後の計画内容や考え方を説明し、ご理解をお願いしたところであります。また、将来の統廃合については、近隣小学校において複式学級の出現が予想されることや耐震診断の結果も踏まえ、総合的に検討してまいります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。17番

○17番（戸部幸晴君） いろいろ説明ありがとうございました。

二つほど追加で質問したいと思います。

がれき処理の問題ですけれども、今後のスケジュールなど、どのような手順で行われるのか、また、時期的に早ければいつごろになるのか、その辺のところをもしよろしかったらお願いします。

それから、学校関係ですけれども、今、払戸小学校から払戸中学校へという、それは前回からそういうふう聞いておりましたけれども、そのことできょう質問しましたけれども、前回の質問の中に道路も整備された観点から、寒風山の降り口から私の住んでいる部落に一直線の道路になったもんだから、非常に交通量が多くなって、危険性もそれだけ増した。ましてやその道路は農機具等も使われるので、危険性のことについて前回私質問した経緯がございます。今回、さらにこの小学校が中学校の方へ移転するということなので、そういう交通の面でもどの程度把握しながら今後の対応を考えているのかどうか、それを伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 震災がれきにつきましては、ご案内のとおり岩手県と秋田県との間のいわゆる協定でございます。八郎湖周辺清掃事務組合に対し、どれほどの震災がれきの受け入れの要請があるかも含めて、今後、県との調整を図りながら各町村長との協議を進めてまいりたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 払戸小学校の移転にかかわる交通の安全の確保についてでございます。

払戸小学校の敷地を利用して職員用の駐車場にするとか、そういったようなことで

移転する払戸中学校の交通量について、払戸小学校の敷地も絡めて安全を確保してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。17番

○17番（戸部幸晴君） 説明はわかります。ただ、私は交通に関しては非常に心配しているんですよ。時期的なこともありますけれども、本当にあのトラクターだとか、あるいは堆肥とか積んだ車両だとか、非常に狭いところなのに、あの道路、そういう意味では便利さがありますので、交通量が非常に激しいというか、ましてや農機具は安定性が悪いので、車と違って、そういうところを含めて一応そういう事故のないような対応などをしてほしいと思います。

それから、払戸小学校移転に関しては、地域の代表者等との考え方なども取り入れて、確か協議もしていると思いますけれども、その辺のもし内容等がもしありましたらお知らせ願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） ご質問にお答えいたします。

通学路の安全については、十分点検をしながら安全確保に努めてまいりたいと思います。

それから、地域の方々との意見交換のことですが、先ほどご答弁で申し上げましたとおり、説明会を行っておりますけれども、おおむねご理解をいただけたものと思っております。特段のご要望はございませんでしたけれども、これからはいろいろご意見を伺う機会があろうかと思っておりますので、もしそういったご意見があれば真摯に対応してまいりたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 17番戸部幸晴君の質問を終結いたします。

○17番（戸部幸晴君） ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時45分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

次に、11番米谷勝君の発言を許します。11番

【11番 米谷勝君 登壇】

○11番（米谷勝君） 皆さん、こんにちは。市民の会の米谷です。本日も市民の皆様から本会議の傍聴においでいただき、まことにありがとうございました。本当に御苦労さまでございます。いよいよ最後でございます。もう少し我慢していただきたいと思います。

3月定例会は新年度の予算、施策を審議する重要な場であります。市長は28日の本会議において、新年度の市政運営に対する所信と主な施策事業について述べております。市政運営では、市民の皆様からのご意見やご要望に沿えるよう、迅速に責任を持った対応をしていくこと、縦割りの組織ではなく、横軸の連携の強化により、相乗効果を上げていくこと、平成24年度における主な施策事業については、男鹿市総合計画後期基本計画のまちづくりの基本目標6項目に沿っていくこと、その推進に当たっては議会、市民と一体となり、効率的な行政運営に努めてまいりますと述べております。男鹿市民3万2千200人の豊かな暮らしのためにも、わかりやすい答弁を期待いたします。

私は、発言通告をしました5点について質問いたしますが、前の戸部議員とダブる点もありますが、よろしく願いいたします。

1点目は、市長の政治姿勢についてであります。

まず、男鹿総合運動公園多目的広場改修事業について伺います。

去る2月17日、産業建設委員会協議会が開かれ、平成24年3月補正及び平成24年度当初予算の事業について説明がありました。その中で、今まで耳にしたこともない男鹿総合運動公園多目的広場改修事業、予算額3億9千400万円、設計委託料808万5千円、工事請負費3億7千149万円と説明されました。このことは、行政運営には適さない市長の民間感覚的発想のあらわれだと思いました。市長は、昨年12月定例会で私の一般質問で、24年度の予算編成に当たっては、歳出の徹底した削除と財源の確保などに取り組み、財政の健全性を確保することを財政運営の基本方針としつつ、男鹿東中学校整備事業やなまはげ館二期工事をはじめとする総合計画に掲げる諸施策を推進してまいりたいと答弁されております。お忘れになったのですか。総合運動公園は、男鹿市総合計画に位置づけされている都市公園です。平成22年1

2月に策定された後期計画に多目的広場改修の計画はありません。このままで事業を進めることができるのか、市長の考えを伺います。

ここで終わりたいのですが、説明を受けた関係で、あわせて工事請負費3億7千149万円と詳細に設計されております。工事発注の準備ができているのかお聞かせください。

次に、船川港のポートセールスについて伺います。

まず、市長は「都市の発展は港から」をスローガンに、船川港のポートセールスを推進していくと言われていますが、船舶や貨物を誘致することや貿易振興対策など、船川港の利用促進するため、どのようなポートセールス活動を実施していく考えなのかお伺いします。

次に、平成23年築港100周年記念事業が4月から11月まで行われました。その市内への経済波及効果についてお伺いします。

あわせて、経費はどのくらい要したか、内容についてをお伺いいたします。

次に、海フェスタを来年の7月に計画されております。開催会場は男鹿市が中心会場と予定されておるようですが、準備はどこまで進んでいるのかお伺いします。

2点目は、雇用と経済対策についてであります。

まず、雇用対策についてお伺いします。

ハローワーク男鹿12月分月報では、有効求職者数743人、有効求人数377人、有効求人倍率0.51となっておりますが、このような情勢の中で市町村レベルの自治体として、現在の雇用情勢をどのように認識され、どのような対策を講じていかれるのかお伺いします。

次に、国レベルの経済対策として対応されております、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業、緊急雇用創出臨時対策基金事業に対応した事業を、市といたしまして、いつ、どのような規模で行い、それに伴う雇用の確保はどの程度と推計されるのかお伺いします。

ふるさと雇用再生臨時対策基金事業は、平成21年度から平成23年度までの3カ年事業で、緊急雇用創出臨時対策基金事業は、平成21年度から25年度までの5カ年事業であります。これらの事業の継続について、どのように働きかけていく考えなのかお伺いします。

また、市独自の雇用対策としては、臨時職員を採用することで雇用を下支えするのが、直接的な対応として最も適切ではないかと考えているところであります。そのために一時的に臨時職員を採用することも必要かと思いますが、いかがお考えかお聞かせください。

また、正規職員を含めたワークシェアリングも視野に入れなければいけないと考えますが、この点についてもどのように考えているかお聞かせください。

次に、経済対策についてお尋ねいたします。

私は、景気の回復が見られ、民間企業に活力が生まれ、元気が出て、働く場の確保ができるまでの間は、地方においては特に公共、すなわち公が働く場づくりに力を入れていかなければならないと考えます。公共事業の過度な抑制で、地域に真に必要な社会資本の計画的な整備が滞る中、これを促進し、閉塞感のある地域経済の活性化と雇用の維持・拡大、ひいては地域全体を元気にすることが喫緊の課題と考えますが、市長はこの点についてどのように取り組んでいく考えなのかお伺いします。

住環境の改善、地域経済の活性化、雇用の創出など、極めて大きな経済効果が期待される住宅リフォーム助成事業、12月末までの利用件数は415件、補助金額9億69万9千円で、工事費として6億3千520万4千104円となっております。そのうち一般補助対象工事は246件、補助金額4千487万4千円で、工事費として3億6千893万8千656円で、約60パーセントの利用件数となっております。24年度も継続実施を期待しておりましたが、一般対象工事の補助率が、20パーセントから10パーセントに下げるとの提案であります。何か問題があって補助率を下げるとお伺いします。

また、地場中小零細企業の仕事づくりのためにも、消費税が上がる前に、24年度もぜひ同内容を継続して、地域経済の活性化に生かしてほしいと考えますが、市長の所見を伺います。

3点目は、防災対策についてであります。

昨年を振り返りますと、3月11日には東日本大震災が発生し、その後も各地で豪雨や台風による甚大な自然災害が多数発生しました。天災は忘れたころにやって来ると言います。何事もない日々がしばらく続くと、気持ちが緩むこともあります。やるべきことは行動に移し、万一に備える姿勢が必要であります。

まず、雨水事業について伺いますが、この事業については市当局が地域の声に耳を傾け、実施していただいておりますことに敬意を表したいと思います。船川地区保量川の雨水事業は、この3月末の完成と伺っておりますが、事業が完成された後の保量川上流について、どのような考えがあるのかお聞かせください。

船越第5排水区は平成20年度に着工され、維持管理が十分されており、排水区域の被害は免れておりましたが、昨年7月28日の大雨で、排水区域外の荒町地区において床下浸水1棟の被害がありました。庁内での横断的検討により、雨水事業排水区が拡大されたと伺いましたが、どの範囲が拡大され、いつごろ工事に着手されるのかお伺いします。

あわせて、同排水区の完成は、平成25年度と伺っておりますが、そのことについてもお聞かせください。

次に、滝川河川改修事業についてであります。

平成17年8月15日の大雨で、床下浸水2棟、19年9月17日から18日の豪雨で床下浸水1棟、23年7月28日の大雨で床下浸水1棟、そのほか道路、または農地の冠水の被害を受けておりますが、その完成は平成31年度と伺っております。事業推進連絡協議会が設置され、用地買収等の協議はされておりますが、大雨のたびに家屋の床下浸水、道路の冠水区域が限定されておりますが、協議されておられません。この区域を早期に解決するため、杉下町内会とお互いに知恵を出し合い、地域との合意形成を図る場を設けていただきたいと思います。市長は、このことについてどう認識しておられるのか、どのような対策を考えているのかお伺いします。

また、平成22年6月定例会の一般質問でも聞いておりますが、その後、防衛省とのどのような協議がなされているのか、あわせてお伺いします。

4点目は、子供の医療費助成についてであります。

県では、2012年度から未就学児を対象にしている医療費助成福祉医療制度を、小学校6年生にまで拡大する方針を決め、あわせて所得制限も緩和し、子育て家庭の負担を軽減し、少子化対策につなげたい考えであります。この制度は、市町村が事業主体となり、県と市町村が助成費用を折半する内容であります。この子供医療費無料化等支援策につきまして、私は昨年の3月議会において一般質問を行っております。子育て中の若い世代の経済状況はとてつ厳しく、せめて子供の医療費は無料化にして

ほしい、安心して病院にかかれるようにしてほしいなどの声が強く、子育て支援が強く望まれています。男鹿市で安心して子供を産み、育てていけるまちづくりの一環として、子供の医療費助成制度のさらなる拡充は、とても重要となっています。

そこでお尋ねいたします。子供医療費助成を実施するに当たり、どのような検討をされたのか。また、対象となる子供の見込みについて伺います。あわせて、市単独事業としての財政面の検討についても伺います。

5点目は、震災がれきについてであります。

昨年3月11日の東日本大震災では、実に多くの尊い人命が失われました。また、多くの貴重な市民の財産が失われ、家屋や工場が倒壊し、福島県、宮城県、岩手県の各地には、まだ大量のがれきが積み上げられています。岩手県の試算によると、震災で発生した推定435万トンのがれきを環境省の処理指針で示された14年3月までに処理するには、約70万トンを県外で処理してもらう必要があると言われております。被災地の処理能力を越す大量のがれきは、復興を妨げております。被災者は歯を食いしばり、冬の寒さに耐えながら、復興に向けて頑張っています。佐竹知事は、岩手県から処理の要請を受けている震災がれきについて、前向きな姿勢を示しました。国の基準である100ベクレル以下のがれきについて、搬出元の測定結果や分別状況を見て、市町村を説得して協力を要請するとの考えを示しました。震災復興の妨げとなっているがれきの受け入れ問題については、放っておけないものを感じています。岩手県は隣県であり、一日も早い復興を願わずにいられません。男鹿市も課題解決をしながら、前向きな姿勢を示すべきではないでしょうか。同じ東北の仲間として、被災地の真の復興のため、がれきの受け入れに対する市長の積極的な決意と市の方針についてお伺いします。

1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、総合運動公園多目的広場改修事業についてであります。私は就任時より、「教育は男鹿の未来への投資。スポーツは男鹿の活力」を政策の一つとして位置づけ

ております。そのための大会会場や合宿地として利用できる施設を目指したものであります。

地域活性化を図るためには、定住人口をふやすことが最重要課題であります。そのためには、交流人口をふやすことが喫緊の課題であります。スポーツ大会、スポーツ合宿やイベントの誘致を、本市の特徴を生かした最も効果的な施策として位置づけたものであります。宿泊が期待される東北規模以上のスポーツ大会や合宿の誘致を図るには、同一敷地内に複数の公式グラウンドを備えていることが必要要件であることから、多目的広場の改修を計画したものであります。この改修により、できるだけ早期に交流人口の増加を実績で示すことで、さらなる誘客を図ってまいりたいと存じます。

工事請負費につきましては、概算工事費として積算したものであります。

次に、船川港のポートセールスについてであります。船川港の背後地に位置する合板メーカーやプラント機械メーカーなど周辺企業に対し、船川港のさらなる活用を働きかけてまいります。

現在取り扱われている原木、合板半製品、再利用土、ケイ砂及び金属くずなどの取り扱い実績をふやすことがポートセールスにつながるものと考えております。

次に、船川港築港100周年記念事業についてであります。

港を活用した観光振興やにぎわいの場づくり及び東日本大震災の復旧・復興を支援するため、「男鹿から東北へ力を」を合い言葉に記念事業を実施いたしました。その経費についてであります。客船ぱしふいっくびいなす、飛鳥Ⅱ、ふじ丸、帆船日本丸、北前船みちのく丸、港の活性化を考えるシンポジウムなどの13事業で、総事業費は1千916万円、入り込み数は4万2千700人となっております。経済波及効果につきましては、来場者を日帰り客と宿泊客に区分した上で、来場者1人当たりの観光消費額を県の産業連関の手引きから試算し、約1億400万円の経済波及効果があったと推計しております。

次に、海フェスタについてであります。

共同開催する秋田市、潟上市、三種町、大潟村との協議が整い、今月中に開催要請書を国土交通大臣へ提出いたします。

今後、4月に国、県、関係市町村の担当で構成する海フェスタ推進会議を設置し、5月には推進会議に民間団体を加えた海フェスタ推進委員会を設置します。また、7

月14日から29日まで開催される「海フェスタおのみち」の閉会式で、海フェスタのフラッグの引き継ぎが予定されております。さらに、引き継ぎ後、8月下旬をめどに、国、県、海事団体等で構成する海フェスタ実行委員会を設立し、平成25年7月15日の海の日を中心に、約2週間にわたり船川港を中心会場として「海フェスタおが」を開催いたします。

ご質問の第2点は、雇用と経済対策であります。

本市の雇用情勢についてであります。ハローワーク男鹿管内における1月末の有効求人倍率は0.56倍と、前年同月比で0.23ポイント上昇しております。主な要因は、医療、福祉関係の求人数の増加や事業所都合の解雇が減少していることによるものです。

雇用対策としては、就業する上で有利となる資格の取得に必要な経費の一部を助成する、就業資格取得支援助成制度では、複数の必要な資格を取得できるよう、助成額の上限を5万円から10万円に引き上げることといたしております。

次に、平成23年度のふるさと雇用再生臨時対策基金事業につきましては、7事業で1億4千477万1千円、31人の雇用が創出されております。また、緊急雇用創出臨時対策基金事業につきましては、40事業で3億6千210万3千円、185人の雇用が創出されております。また、平成24年度の緊急雇用創出臨時対策基金事業においては、現在、22事業で2億7千879万6千円を申請しているところであり、採択されれば94人の雇用が見込まれます。このうち人材育成事業では、事業終了後に4事業所に8人が正社員として雇用される見込みであります。市では、これら基金事業の継続について、昨年4月26日に秋田県市長会定例会に提案しましたが、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業は、今年度で終了いたします。緊急雇用創出臨時対策基金事業の震災対応分野は平成25年度まで、その他の分野は平成24年度までの延長となっております。

次に、市の臨時職員の雇用についてであります。

先ほどもお答えいたしました。市単独で学校支援員、生活サポート支援員、道路沿線や観光拠点等の環境整備作業員など、臨時職員21名を雇用する予定となっております。

今後必要に応じて臨時職員を採用してまいります。

また、ワークシェアリングの導入については、現在、第2次行政改革大綱に基づき、職員数の減員や時間外勤務手当の縮減を図っており、正職員を含むワークシェアリングの導入は、困難であります。

今後、市内における雇用の拡大を図るため、さまざまな施策を検討してまいります。

次に、地域経済の活性化と雇用の維持・拡大についてであります。

地域経済の活性化を図り、雇用の維持・拡大につなげるため、普通建設事業費は昨年と比べて3億9千708万円の増としたところであり、平成24年度の投資的経費は18億483万円を予算措置したものであります。

次に、住宅リフォーム助成事業についてであります。

一般のリフォームについては、対象工事費を50万円以上から30万円以上に引き下げ、より多くの方にご利用いただくため、県の住宅リフォーム緊急支援事業と同率の10パーセントといたしたものであります。

次に、雨水事業についてであります。

船川地区保量川排水区の雨水事業は、3月9日に完成の見込みであります。この完成により、従来よりも雨水の流下がスムーズになることから、保量川上流については、今後の状況を見きわめてまいりたいと存じます。

次に、船川第5排水区の雨水事業排水区の拡大についてであります。船越出張所裏の遊水池からの上流部を排水区域に取り込み、一体的に整備を図るものであります。これにより、荒町における浸水被害に対し、一層の効果が期待されます。工事発注は新たに完成したポンプ場の排水状況を見きわめ、平成24年度中に工事着手する予定であります。

また、同排水区は平成25年度には、国道101号までの区間を整備する予定であります。

新地地区における排水不良箇所については、平成26年度計画でありましたが、平成23年に前倒しして一部工事を施工したものであり、今後とも排水状況を見きわめてまいります。

次に、滝川河川改修事業についてであります。

市では、杉下地区の家屋被害対策を最優先として、杉下橋を含めた下流側の改修と町田頭首工の改良を進めているところであります。

また、滝川改修事業推進連絡協議会においては、事業の計画、進捗状況等の説明や意見交換のほか、山田、杉下、滝川の各町内会からの要望等を聞くなど、合意形成を図っております。

次に、防衛省との協議についてであります。

本事業の全体事業費については、平成23年2月の詳細設計により、約23億1千800万円と当初の約1.7倍となりました。このため、平成23年5月には、事業計画期間は従来どおりの平成31年度までとし、毎年度の事業費は2億2千万円程度として事業を推進していくこととして、防衛省と協議済みであります。

次に、子供の医療費についてであります。

市では、子育てに係る経済的負担の軽減のため、これまでの未就学児の入院と外来に対する医療費助成を小学生まで拡大いたします。また、市の単独事業として、県の所得制限により対象外となった世帯の未就学児の入院・外来及び小学生の入院について助成するほか、自己負担上限の千円についても市独自に助成するものであります。

このたびの拡充により、新たに対象となる小学生は998人を見込んでおります。また、平成24年度当初予算では、その拡充分の事業費として、8月から1月までの6カ月分の診療分として1千300万円を計上し、そのうち市単独事業費は300万円となります。

ご質問の第5点は、震災がれきについてであります。

先ほどもお答えしましたとおり、震災がれきの受け入れについては、安全性の確保と地域住民の理解が前提であると考えております。

本年1月12日に県からも担当職員の出席をいただき、八郎湖周辺清掃事務組合で設置している廃棄物処理安全委員会の勉強会を開催しております。2月19日にも県から担当職員の出席をいただき、クリーンセンター周辺の福野、松木沢、本内町内の住民を対象とした意見交換会を開催したところであります。

震災がれきの受け入れと焼却についてであります。クリーンセンターは5市町村で構成する事務組合であり、本市が単独で判断することはできないことから、構成町村長と協議してまいります。

また、焼却灰についても、各市町村の最終処分場へ埋め立てることになるため、それぞれの地域住民から理解を得る必要があり、今後、町村長と協議してまいりたいと

存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） まず、男鹿総合運動公園の多目的広場改修事業についてであります。

私の質問した内容と答弁とは、全くかけ離れておりますので、私は中身のことはどうでもいいから、このような大事な事業は、市長がいつも言っている総合発展計画、これを策定しているんだけど、見直すときは見直す、やはり必要があるんでないかなと私聞いているんですけども、そのことはさっぱり言わないで、交流人口どうのこうのって、そんなことは後の話なんですよ。

それで、余りよく総合運動公園のことは、よくわからないと思いますので、ここでじっくりちょっと説明したいと思います。男鹿の総合運動公園は、都市計画事業として昭和48年に着手し、平成18年に体育館が完成された男鹿市で唯一の総合運動公園の役割を果たしております。この男鹿市の総合計画の基本施策として、この公園の管理についても施設の長寿命化計画を策定して長寿命化を図ることなど、いろいろ施策を練っております。その事業計画の中にも都市公園改修事業、総合運動公園のテニスコートの改修です。それから散策路の改修、それから、すべての公園施設の長寿命化計画策定業務などが計画されております。これは社会資本総合整備交付金に対応する計画であります。特に平成25年度以降は、交付金の対象となる施設は、この公園施設長寿命化計画に基づく施設に限られているわけです。このように男鹿の総合運動公園という都市計画事業でつくられた運動公園の多目的広場を、事業費4億円などの投資的事業費をもって改修をするとすれば、1年も2年も前から上位関連計画との整合や公園の今日的な動向、課題、市民意向などを踏まえ、より具体的で実効性のある計画を策定して、市民へのわかりやすさ、方向性を示すことは大変重要なことです。市長がいつも言っていることです。男鹿市総合計画後期基本計画に位置づけをして実施すべきと思いますが、そのことについて市長にお考えを伺います。

さらに、なぜ手順を踏まないで、突然予算化しなければならないのかお聞かせください。手順を踏まなければできないものを、議会に予算を通してほしいということは、私を含めて議会の資質を問う問題であります。そのことについて、どのように考えられるのか伺います。

次に、ポートセールスについて伺います。

築港100周年記念事業、決算を終えていると思いますので、もう少し詳しく支出の内容をお聞かせください。

先ほど、事業費1千916万円という話でしたけれども、どのようなところにどのくらい払っているのかお聞かせください。

それから、海フェスタについて、かなり詳細に進んでいるようですけども、実施に向けた庁内での検討状況、態勢づくりについてお聞かせください。

それから、この海フェスタを実施することに対して、持ち出しはどのくらいかかるのかお聞かせください。

それから、雇用と経済対策での住宅リフォーム助成事業について、ちょっとお伺いします。

市長は先ほどから小規模なリフォームも支援できる利用しやすい制度として補助率を下げたと言われてはいますが、利用者ですね一番多い世帯、補助率を20パーセントから10パーセントに下げるとは、市長は県と連動しないということはおわかりになると思いますけども、対象工事額30万円に下げてもですね、県と連動しなければ利用する人いないんですよ。なぜならば、県の50万円までは、もう市の10パーセントだけなんですよね。皆さんが県と市と一緒に合わせたお金で、これだけ補助できるからということまで今までみんな利用しているんですよ。市長はね、言葉ではたいしたいいことなんですよ。広げたと。下の方を広げたと。けども、それではね、一般というか市内のですね、多岐にわたる業種の方々おりますけども、その事業の振興を図るときには、大きなマイナスなんですよ。市民の、やはり生活のですね立場に立っていないと思います。もう少し市民の声に耳を傾けていただきたいと思います。そのことについてどのように考えているのかお聞かせください。

それから、滝川河川のことですけども、市長大分頑張って、何かいろいろ協議済みだとおっしゃいましたけれども、どうかですね、31年というのは余りこだわらないんですけども、防衛省に、やはり高率補助の事業ですので、毎年こう働きかけをお願いしたいと思いますとともに、何とかですね先ほどあの杉下町内会とか、どここの町内会長とかってこういろいろ集めているようですけども、杉下町内のですね実際に被害に遭った方々、この人方とも何とかこう話し合っているのか、そういうのを工事計

画をですね、何とかこう話っこしながら、会長とかばかり集めたって、この人方ってというのは実際に被害に遭われた方々、この人方についてもいろいろこう工事計画について十分に話していただきたいと思います。

以上、2回目を終わらせていただきます。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私からは、築港100年と海フェスタ関係について、ご答弁いたします。

まず1点目の築港100年の決算1千916万円の内訳についてでございます。

まず一つ目として、クルーズ船の寄港費が1千120万円ほど、内訳といたしましては、8月3日、ぱしふいっくびいなすが入っております。これが134万2千円ほど、それから8月5日、飛鳥Ⅱに304万円ほど、それから8月5日から9日にかけて日本丸が入っておりますが、帆船日本丸でございますが392万1千円ほど、それから8月27日から28日にかけて北前船のみちのく丸が入っておりますが75万円ほど、それから9月23日は、ふじ丸がオプションルツアーで入っておりますが117万8千円ほど、合わせまして1千120万円ほどとなっております。

それから、映画上映とか公開番組等のイベントに関しましては、684万8千円ほどでございます。この中には船川港の資料展示とか映画「ブッタ」、あるいは土木遺産の認定式などが入っております。

あと、シンポジウムを文化会館で開催いたしました。これについてはこの1千916万円の中に入っておりますが、これにつきましては自治総合センターの方から補助金として300万円をいただくこととなっております。

それから、海フェスタの庁内での態勢づくりについてでございますが、今現在は国、県、あるいは共催となる関係市町村との推進会議といいますか、幹事会といいますか、打ち合わせを開いている最中でございます。この今の庁内での態勢、幹事会等でございますが、要綱はでき上がっております。この3月中に立ち上げをいたしたいというふうに考えております。

それから、海フェスタの持ち出しかと思いますが、本年度分は当初予算に計上させていただきます。まだ内容等、国との申請段階で詰めている最中でございます。

が、ほかの市の開催の状況を見ますと、1億円前後というふうになっておりまして、本市においてもその程度はかかるのかなと。その約2分の1程度が持ち出しになるのかなと。いろいろ今後、海事協会とか県の方をお願いして、補助金などをいただけるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 三浦産業建設部長

【産業建設部長 三浦源蔵君 登壇】

○産業建設部長（三浦源蔵君） 私からは、まず最初に多目的広場改修事業についての補助金の社会資本整備交付金の利用についてでございますが、これについては議員もおっしゃったとおり、施設の長寿命化については、これの補助事業は使えますが、現在新たに施設を整備するには、国体等が控えていないと、この社会資本交付金の補助金は今現在は使用がちょっと困難となっております。

次に、住宅リフォーム助成事業の、なぜ20パーセントから10パーセントにしたかということなのですが、いずれ県と連動するのは、議員おっしゃったとおり50万円なのですが、今まで各市町村でやっているこのリフォーム助成をちょっと状況を見てみますと、3カ年になると非常に利用件数も下がってきている状況の市もありますので、一般的に使いやすいように、多くの市民から使っていただくために50万円から30万円に下げて、小規模リフォーム等にも利用してもらいたいということから率を下げておりますので、ご理解賜りたいと思います。

また、滝川河川の被災者等との意見協議については、この後協議の場を設けるようにしますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） さらに再質問ありませんか。

○11番（米谷勝君） 一番最初に質問したものに答えてない。何も社会資本っていうの何も聞いてないよ。総合計画、後期計画に位置づけしなくてもいいんですかということと…。

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午後 2時01分 休 憩

午後 2時02分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続いて会議を再開します。

佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 私から多目的広場、それと総合計画との関連について
お答えいたします。

この総合計画でございますけれども、議員がおっしゃるとおりでございますが、市が
今後目指すべき方向性を示した基本構想というものと、その基本構想を実現するた
めの基本施策、基本計画から構成されておまして、この計画期間中の事業実施をす
べて網羅したものとはなってございません。具体的な施策事業につきましては、基本
構想に定める目指すべき方向性とか、あるいは基本計画に定める基本施策に矛盾し
ない範囲において、ときに応じて柔軟に対応すべきものではないかというふうに考
えております。この具体的な施策事業については、毎年ローリングする実施計画、
これで定めて、その内容は予算として議会に提出しているという形でございます。

それから、運動公園多目的広場の改修事業については、私どもは第3章の都市及び
生活の基盤整備、その中の定住環境の整備と資源循環型社会の形成の観点から、
天然芝を人工芝にすることによって、安全性の確保及び施設の長寿命化につな
がるということ、公園の緑地の主な事業計画に記載いたしております都市公園改
修事業の一環といたしまして、ここにはその多目的広場、人工芝とは書いてござ
いませませんが、総合運動公園テニスコートの改修、あるいは総合運動公園の
散策路の改修と同じ性格を有すると判断してございます。

もう一つでございますが、第5章の人材の育成の生涯スポーツ活動の推進の中
から、スポーツ活動の普及・推進、あるいはスポーツ団体の育成と指導体制の強
化及びスポーツ施設の整備、安全に該当するものでないかと、こういうことか
ら、複数の観点から、この種の目指すべき方向性、あるいは基本施策に合致す
るものであって、この具体的な事業名の記載はございませんけれども、この趣
旨に沿った事業であると認識いたしております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。11番米谷勝君

○11番(米谷勝君) 何ていいますか、今の総務企画部長、出てきて説明したんですけども、本当にそれで大丈夫なんですか。男鹿市の財政をそれで持っていけるんですか。ちょっと、後の理由こじつけとかね、何かこう…なぜあれですか市長、やっぱりね、簡単なことなんですよ。市長がね、これだけ4億円もの事業というのを、やっぱり市民にもわからせなければいけないし、非常に私何回も言ってるけどね、いろんなこの関連性があるんですよ。これだけのね経費かけた公園をね、簡単にいろんなことから計画性を持っていかないとできないんですよ。ただそこら辺の家の庭掘るとか、そういうこととは違うんですよ。そこを言ってるんですよ、皆さんが。それでね、これは本当に簡単なことなんですよ。市長がね、やっぱりこれ大事だ、4億円の事業って大事なことから、やっぱりその総合計画の後期計画にやっぱり位置づけして、皆さんにこういうふうにしてやりたいんだということを、簡単なことだと思うんですけどもね、それから実施していくと、なぜそういう手順を踏まれないのか、本当に不思議なんですよ。この事業の中身をどうのこうのって言ってるんでないんですよ。こういう男鹿市にとって4億円もかける仕事をね、余り理解しないで、なに、予算出せば通るべっていう、そういう感覚にはならないってことです、今の市民の方々は。そこら辺について、やっぱりこれは市長だと思うんですけどね。これだめだとか何とかって言ってるんでないんですよ。手順があるから、それからね、男鹿市にとって大きい仕事です。市長もさっきからいろいろ言ってるでしょう、説明しているじゃないですか。それは後の話であってね、やっぱりここの男鹿市で男鹿総合運動公園っていうのはね、本当にみんなが親しみやすい公園だとかっていろんな形で、いろんなことをみんなが集まって相談してつくった公園なんですよ。それをね、何も計画も出さない、いろんなことも検討しないで、よくわからない、ね、人工芝だけでないでしょう。やっぱり広げるあれもあるじゃないですか。やっぱりそういう計画性を示して、大事な事業なのでということで、やはり総合計画に位置づけして、今までみんなそういうふうにしてやってきてるじゃないですか、総合計画で。1回、22年の12月でね策定したから終わりでないんですよ。やっぱり見直してっていうものもあるでしょう。それから追加っていうものもあるんですよ。今のね部長の説明だと、みんなこう、どっかからこう、いいとこ持ってきて説明して、本当に苦しい説明なんですよ。私はね、職員の人方一番大変だと思いますよ。やっぱり手順を踏んで物事やると、ちゃんとい

いことで立派にできていくんですよ。どっかでね、例えば援助するよっていう話も出てくるかもわからないしね。私ちょっと聞いている話なんですけど、これ余談になるかどうかわからないけどもね、最近ですか潟上市かな、2億円ぐらいかけてね、あそこの多目的広場、人工芝にしたんですよ。これ補助を幾らもらったと思いますか。皆さんは補助どうのこうのとか、宝くじどうのこうのって言ってるけどね、確か何ぼかな…50パーセントぐらいもらってるんですよ。だからね、突然と出てくるとね、何も動きがとれないんですよ。だから例えば補助事業でも、まず大きな事業をやるとすればね、1年も2年も前からやっぱり計画しながら、今、計画成り立ってもね、この先でもいいんですよ。やっぱりそういうふうにして、一番大事な男鹿市の総合計画、こういうものに上げてね、やっぱりその方向性とかいろんなことを考えながらですね、進めていくことが重要だと思います。そこら辺についてもう一度。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 米谷議員さんに総合計画との関連についてちょっと説明させていただきます。

先ほど総務企画部長もお話したように、やはり複数のいろいろこう、さっき第3章と第5章を述べさせていただきました。これらについては、やはり私どもが目指すべき方向性、基本施策、これらに合致するものというようなことから、総合計画の趣旨には沿ったものだということで、変更とかでなく、この総合計画に基づきながら事業実施をさせていただきたいということでございます。

それとあわせて計画性がないというような話もしていますけれども、今、潟上市の話をちょっと例に出したわけですが、潟上市の方ではその2億2千万円近くの事業費をかけています。その中で人工芝等には4千500万円程度、あとは照明灯とかクラブハウス、これらが出てくるわけですよ。ということで、このフットボールセンター的なものだとすれば、これはサッカーを主体にした事業費であって、何をやるにもサッカーの大会が90パーセント以上、これを実施しなければならないという制約があるわけです。というようなことから、人工芝をやって4千500万円という補助額同じことでございますけれども、そちらの方に切り替えた、トト（toto）というところからの支援を受けるという形をさせていただいたところでございますので、

その点ご理解いただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 11番米谷勝君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

3月5日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 2時12分 散 会

